

11月は不法投棄防止強化月間です

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111 (127・128)

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。

期間中は不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

また、産業廃棄物の不法投棄を発見した場合は、下記連絡先まで御連絡ください。



大隅地域振興局保健福祉環境部 ☎0994-52-2113
県庁廃棄物・リサイクル対策課 ☎099-286-3810
E-mail sanpai110@pref.kagoshima.lg.jp

健康かわら版

定期的に健診(検診)を受けましょう

新型コロナウイルス感染症の影響で延期になっていた、令和2年度の集団健診が10月11日から町内の各会場で始まりました。

新型コロナウイルス感染症が気になり受診を控えている方もいらっしゃると思いますが、自覚症状が出にくい病気もあります。だからこそ、定期的な健診(検診)で健康状態をしっかりとチェック！自分の体をしっかり把握することが、健康維持の第一歩です。

町の健診(検診)は、町からの助成もあり、お得に受診できるのもメリットです。

新型コロナウイルス感染症が気になり受診を迷っていらっしゃるあなた！

今年も健診会場でお待ちしています。

町では新型コロナウイルスへの感染防止対策をとり集団健診を実施する予定です。ただし、今後の状況により中止又は延期する場合があります。

集団健診を受診される際、感染防止対策にご理解とご協力をお願いします

- ① 入口で受診者の体温・体調確認を行います
- ② 体調が悪い方、又は基礎疾患をお持ちの方は、受診について改めてご検討ください
- ③ マスクの着用をお願いします
- ④ 会場入口に手指消毒剤を設置しますので、ご使用ください
- ⑤ 健診会場では密閉空間が続かないよう換気を行います。ご了承ください